

令和2年度京都市会予算・決算特別委員会総括質疑折込チラシ版下製作等業務の受託者選定に係る質疑に対する回答について

| 番号 | 受理日 | 回答日 | 質問 | 回答 |
|----|------|------|---|--|
| 1 | 7月7日 | 7月9日 | <p>参考資料の「1 チラシの内容」に記載の留意点に関して、企画とはどのような内容を想定されていますか。</p> <p>デザインやレイアウトなどの紙面上の表現について提案するという認識で問題ないでしょうか。</p> | <p>ご認識のとおりです。</p> |
| 2 | 7月7日 | 7月9日 | <p>募集要項「3 応募書類の提出」の(1)提出資料に関して、スケジュールの提出は記載がないが、実際の制作期間はどの程度を想定されていますか。</p> | <p>1回目については、8月上旬の契約決定後から10月末までの約3か月を見込んでいます。また、質問3にある各質疑項目の文言の出稿から、最終校了までは約2～3営業日を見込んでいます。</p> <p>なお、2回目は1回目のスケジュールを踏まえ、調整します。</p> |
| 3 | 7月7日 | 7月9日 | <p>参考資料の「1 チラシの内容」に記載がある各議員の質疑項目について、別紙1の「5 出稿」の(1)に記載されている内容と同様、完全原稿をご支給いただけると想定してよろしいでしょうか。</p> | <p>質疑項目の原稿は、確定したものを市会事務局調査課より支給します。</p> |
| 4 | 7月7日 | 7月9日 | <p>仕様書に記載されている内容で、撮影が必要となる項目はありますか。</p> | <p>撮影は必要ありませんが、こちらの指示に応じ、写真素材を入手していただく場合があります。</p> <p>なお、本市が提供する議員写真については、デザイン上必要に応じて加工いただくことも想定されます。</p> |

| | | | | |
|---|-------|-------|---|---|
| 5 | 7月10日 | 7月14日 | <p>提出資料であるチラシのデザイン案について、複数案の提出は可能ですか。また、可能な場合は提出資料の「見本（チラシデザイン案）」の提出部数は、1案につき各6部の実寸出力が必要ですか。</p> | <p>複数案の提出は可能です。提出される場合は「見本（チラシデザイン案）」も、各案につき6部実寸出力したものを提出してください。</p> |
| 6 | 7月13日 | 7月14日 | <p>参考資料に記載の、「決算市会の流れについて」に記載されている内容は、チラシのデザインに入れた方が良いですか。</p> <p>また、必ず入れなければならないものは、「議員50名分の顔写真・名前・選挙区」「各議員の質疑項目（30字程度）」の2点ですか。</p> | <p>決算市会全体の流れは不要ですが、決算特別委員会総括質疑が何かという解説を入れ、各議員の質疑項目の記事へ誘導するのが望ましいです。ただし、必ずしもデザインに盛り込む必要はありません。</p> <p>必ず入れなければならないものは、ご認識のとおりです。</p> |
| 7 | 7月13日 | 7月14日 | <p>「議員50名分の顔写真・名前・選挙区」の順番は現時点で未定とのことですが、掲載順について、「党ごと」「選挙区ごと」などの指定はありますか。</p> | <p>契約決定後、改めて指示します。</p> <p>なお、見本（チラシデザイン案）の掲載順については、評価に影響しません。</p> |